

府教育委員会統一シートによる局面・状況に応じた集団指導と個別指導のバランスの研究

大阪府教育委員会事務局市町村教育室小中学校課

自治体・団体の概要

①大阪府の規模（政令市除く）

人口…5,357,963人（H22.10.1現在）
 児童生徒数 …小学校306,466人
 （H23.学校基本調査）…中学校136,889人
 学校数（H23） …小学校621校
 …中学校291校

②大阪府教育委員会は6人の教育委員からなっており、委員会の主な職務は以下の7点。

1. 学校の教育課程・学習指導・進路指導に関する事
- 2 公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関する事
- 3 教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関する事
- 4 社会教育の振興に関する事
- 5 体育・スポーツの振興に関する事
- 6 文化財の保護に関する事
- 7 大阪府内の市町村教育委員会に対する指導

府教育委員会では、平成21年5月に、「『大阪の教育力』向上プラン」を策定し、大阪の子どもたちの学力をはじめとした様々な教育課題を踏まえ、子どもたちが将来にわたって社会において生きる力を養い、社会を支えていくために必要な力をはぐくんでいけるよう、大阪の教育がめざすべき方向について、今後5年間の具体的取組みを示した。

このプランでは、府教委が大切にする3つの理念を示し、この理念実現に向けて3つの目標を掲げた。

3つの理念

- ☆地域に根ざす
- ☆違いを認め合うとともに、子ども一人ひとりの力を伸ばす
- ☆前向きに生きる姿勢を育む

3つの目標

- 学校力を高める
- 家庭教育地域をつなぐ
- 子供たちの志や夢を育む

地域の特徴・事業実施の背景

大阪府は、大阪市、堺市の政令2市を含む43市町村からなり、その人口は東京に次ぐ全国第2位となっており、学校数や児童生徒数も全国有数である。

平成23年度文部科学省「児童生徒の問題行動等調査」における、小・中・高校（国公私立）を合わせた暴力行為の千人率は全国4位であり、加えて、大阪府警察本部発表の刑法犯少年の補導検挙数（平成23年中）においては、8,446人と全国で2番目に多い状況であり暴力行為への対応は喫緊の課題である。

いじめについては認知件数は減少傾向にあるが、いつでもどこでも起こりうるものとして、児童生徒からのアンケートの実施など、今後も引き続き丁寧に取り組んでいかねばならない。

府内における不登校児童生徒は平成13年度をピークに減少を続けてきたが、平成22年度小学校で増加に転じる状況もあり、早期対応、継続支援に加え未然防止の取組みが重要となっている。

大阪府における生徒指導上の現状

【大阪府の現状】

≪暴力行為発生件数≫

	H20	H21	H22
小学校	504	768	915
中学校	5,095	5,689	6,325

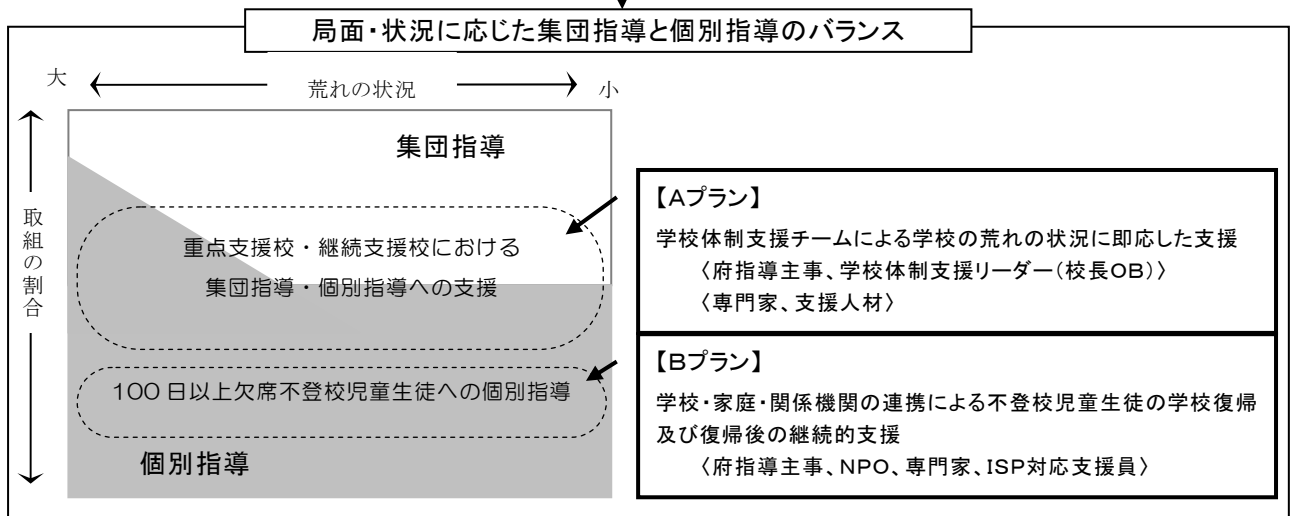
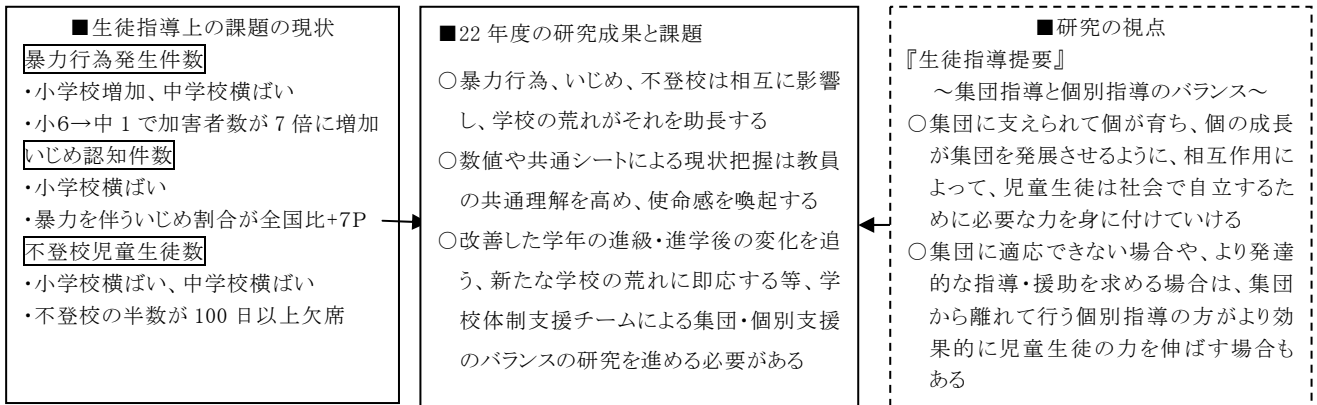
≪いじめ認知件数≫

	H20	H21	H22
小学校	1,163	818	789
中学校	1,872	1,094	955

≪不登校児童生徒数≫

	H20	H21	H22
小学校	1,579	1,462	1,559
中学校	7,236	7,050	6,956

研究の概要



Aプラン 学校体制支援チームによる学校の荒れの状況に即応した支援

1 事業内容

市町村教育委員会と協議し継続支援校、重点支援校計 80 校に指導主事・学校体制支援リーダー(校長OB)等の学校体制支援チームを派遣、「学校アセスメントシート(SA シート)(統一様式)」により学校全体の集団環境の質と個別指導が必要な児童生徒の状況を確認し、局面・状況に応じ集団指導と個別指導を関連させた計画的指導・支援(専門家派遣、支援人材活用等含む)を行い、落ち着いた学校環境の醸成を図る。

○継続支援校…22年度学校体制支援チームの支援で改善が見られ継続支援を希望する小中学校(期間1年)

○重点支援校…新たに市町村教育委員会から支援要請のあった小中学校(期間3～6ヶ月)

参考:学校アセスメントシート(SAシート)

H22年度「問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究」を活用し開発。学校の荒れの要因を、特定児童生徒が繰り返すことに影響される項目(対教師暴力、器物損壊、授業エスケープ者数等、20項目)と、学校全体の雰囲気に関わる項目(無断欠席者数、清掃活動の状況、放課後の下校状況等、14項目)に分け、各項目について「問題なし」を0点とし、状況の厳しさにより1～3点までにレベルを分け採点するシート。シートによる定期点検で、現状や状況の変化を数値で把握することができる。22年度文部科学省「暴力行為のない学校づくり研究会(第5回)」において実践報告。

学校アセスメントシート(SAシート)見本:小学校 ver.

学校アセスメントシート1 (小学校)		(注) 評価 月 日 記入 欄)			
項目	達成	0	1	2	3
1	暴力行為発生件数(別添欄)	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
2	暴力行為発生件数(児童間)	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
3	身体接触件数(悪質な発着き含む)	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
4	暴言等	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
5	自傷事案	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
6	万引き	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回~2回程度	月に1回以上
7	いじめ	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
8	健康エスケープ者数	ほとんど無し	1~2名程度	3~4名程度	5名以上
9	校内発着き	ほとんど無し	目立たない発着きがある	目立つ発着きが少しある	目立つ発着きが多い
10	非常ベルの吹鳴状況	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
11	お菓子等包紙	ほとんど無し	目立たないがある	散見できる	多くある
12	遅刻者	ほとんど無し	2%未満	5%未満	5%以上
13	不登校児童数	ほとんど無し	1%未満	2%未満	2%以上
14	虐待相談トラブル	ほとんど無し	単発的(年間1回~2回)	学期に1回程度	月に1回以上
15	保護者への暴言数	ほとんど無し	月に1回~2回	週に1回~2回程度	毎日のように有る
16	学業遅延	ほとんど無し	学業遅延の兆し有り	特定の学級で遅延	複数の学級で遅延
	計				
	総合計				

学校アセスメントシート2 (小学校)					
項目	達成	0	1	2	3
1	新卒欠席者数	ほとんど無し	1%未満	2%未満	2%以上
2	児童会の状態	問題なし	整列・静粛に時間がかかる	整列・静粛ができない	全員の集合がむづかしい
3	朝のあいさつ状況	7割以上挨拶	7割程度の児童が挨拶をする	5割程度の児童が挨拶をする	多くの児童が挨拶をしない
4	朝の読書の状況	問題なし	本を読まない児童が何人かいる	朝読の時間が短い	朝読の活動ができない
5	学級会の状況	問題なし	学級会の目標やクラスが1~2有る	学級会の目標やクラスが3~5有る	学級会の目標やクラスが6以上有る
6	児童会活動の状態	積極的	児童会活動がやや積極的	児童会活動が消極的	ほとんど活動していない
7	児童の体育的行事への取組状況	積極的	7割がすでに練習・準備する	5割がすでに練習・準備する	練習・準備ができない
8	児童の文化的行事への取組状況	積極的	7割がすでに練習・準備する	5割がすでに練習・準備する	練習・準備ができない
9	清掃活動の状況	積極的	7割の児童が意欲的に取組む	5割の児童が意欲的に取組む	5割以下の児童が意欲的に取組む
10	卒業生の来校状況	7割以上来校してはる	勝手に来校するが指導には従う	勝手に来校し指導に従わない時もある	勝手に来校し指導に従わない
11	保護者からの苦情	ほとんど無し	月に数回程度ある	週に数回程度ある	毎日のようにある
12	保護者の協力(PTA地域含む)	積極的に協力	だいたい協力してもらえる	一部の協力は期待できる	協力は期待できない
	計				
	総合計				

2 事業の成果

①結果

継続支援校(昨年度支援校のうち今年度当初に継続的支援を希望した40校)及び重点支援校(今年度途中で緊急支援の要請があった40校)において、学校アセスメントシート(SAシート)を活用し、支援開始時と終了時の集団全体の状況と特定児童生徒の状況の変化を数値で検証した。

SAシートの比較で、集団の状況を示す数値が支援開始時より改善した学校(A+C)が59校(74%)、特定児童生徒の個別の状況を示す数値が改善した学校(A+B)が41校(51%)となった。そのうち集団の状況も個別の状況も改善した学校(A)は37校(46%)で、逆に、集団も個別の状況も改善されなかった学校(D)は17校(21%)となった(表1)。

表1

SAシートの数値の変化から見る支援の効果

特定児童生徒の状況(個別の状況)		集団全体の雰囲気等(集団の状況)		
		改善	悪化	
改善	A	37校(46%)	B	4校(5%)
	C	22校(28%)	D	17校(21%)

②-1 支援後の効果の有無に基づく分析

表1の結果をもとに、集団の状況や個別の状況が改善した63校(A+B+C=効果あり群)と、集団の状況も個別の状況も改善しなかった17校(D=効果なし群)に分け、各支援メニューの取組状況を分析した(表2)。

表2 効果あり群と効果なし群での支援メニューの取組状況比較

支援メニュー(抜粋)		効果あり群 63校	効果なし群 17校
集団指導	中核教員育成・コーディネート機能向上	42校	8校
	児童生徒理解のための校内研修	28校	3校
	行事等の活性化	22校	5校
	魅力ある授業づくり連続研修	36校	4校
	学力保障・授業規律の確立	38校	10校
個別指導	ケース会議への専門家派遣	36校	9校
	弁護士による法律相談	7校	1校
	機関連携の必要性に関する共通理解	21校	5校
	ナナメの関係による別室指導・補充学習	6校	3校
	福祉機関と連携した環境改善	16校	5校
少年サポートCと連携した立ち直り支援	4校	1校	

②-2 支援前の荒れの深刻度に基づく分析

次に、支援開始時のSAシートの総得点により、集団も個別の状況のいずれも深刻な学校(SAシート総得点30点以上)を高得点群、深刻ではないものの予断を許さない学校(SAシート総得点29点以下)を低得点群に分け、それぞれ群の中で「効果あり群」と「効果なし群」で支援メニューの違いについて分析した(表3)。

表3 高得点群と低得点群での支援メニューへの取組状況比較

支援メニュー(抜粋)		高得点群(30校)		低得点群(50校)	
		効果あり群 25校	効果なし群 5校	効果あり群 38校	効果なし群 12校
集団指導	中核教員育成・コーディネート機能向上	23校	4校	19校	4校
	児童生徒理解のための校内研修	13校	2校	15校	1校
	行事等の活性化	14校	3校	8校	2校
	魅力ある授業づくり連続研修	18校	1校	18校	3校
	学力保障・授業規律の確立	19校	4校	19校	6校
個別指導	ケース会議への専門家派遣	21校	4校	15校	5校
	弁護士による法律相談	5校	1校	2校	0校
	機関連携の必要性に関する共通理解	8校	2校	13校	3校
	ナナメの関係による別室指導・補充学習	2校	0校	4校	3校
	福祉機関と連携した環境改善	6校	2校	10校	3校
	少年サポートCと連携した立ち直り支援	3校	1校	1校	0校

②-3 支援期間の長短に基づく分析

次に、継続支援校(昨年度支援した学校で今年度当初から継続して支援を要請した40校…支援期間1年間)と、重点支援校(今年度途中で荒れが深刻化し緊急支援を要請した40校…支援期間3~6か月)について、それぞれ「効果あり群」と「効果なし群」に分けて分析した(表4)。

表4 継続支援校と重点支援校での支援メニューへの取組状況比較

支援メニュー(抜粋)		継続支援40校		重点支援40校	
		効果あり群 31校	効果なし群 9校	効果あり群 32校	効果なし群 8校
集団指導	中核教員育成・コーディネート機能向上	17校	4校	25校	4校
	児童生徒理解のための校内研修	14校	2校	14校	1校
	行事等の活性化	7校	3校	15校	2校
	魅力ある授業づくり連続研修	11校	0校	25校	4校
	学力保障・授業規律の確立	11校	4校	27校	6校
個別指導	ケース会議への専門家派遣	12校	4校	24校	5校
	弁護士による法律相談	4校	1校	3校	0校
	機関連携の必要性に関する共通理解	8校	3校	13校	2校
	ナナメの関係による別室指導・補充学習	0校	1校	6校	2校
	福祉機関と連携した環境改善	7校	3校	9校	2校
	少年サポートCと連携した立ち直り支援	1校	1校	3校	0校

③考察

SAシートにより、支援の効果について表2～4の観点で分析した。その結果を基に、荒れの深刻度や支援期間の長短にかかわらず効果が認められる集団指導と個別指導の組み合わせについて考察する。

▶「児童生徒理解のための校内研修」(集団指導) ～集団指導と個別指導のバランス〈1〉～

国立教育政策研究所生徒指導研究センター「生徒指導の役割連携の推進に向けて」(H22.3)において、生徒指導の実践・評価サイクル(実態把握→方針の明確化→全教職員での取組)が示された。方針を周知徹底し、全教職員による取組につなげるには、児童生徒理解に基づく共通理解が必要不可欠である。

そのため、支援メニューに「(専門家による)児童生徒理解のための校内研修」を用意した。内容は、専門家の視点をいかした児童生徒理解の推進や、模擬ケース会議の活用、そして、小学校では福祉・司法・警察機関との連携、中学校では福祉機関との連携の必要性とポイントの講義等である。

支援 80 校の 39%にあたる 31 校(荒れの深刻度別…高得点群 12 校・低得点群 19 校、支援期間別…継続支援 16 校・重点支援 15 校)が、専門家を招き「児童生徒理解のための校内研修」を行った。SA シートによる効果検証では、効果あり群が 28 校、効果なし群が 3 校という結果になった。

同じメニューに取り組んだのに効果に違いがあるのはなぜか。個別指導との組合せから効果の有無の分岐点を探ったところ、関係機関との連携に関する項目が関連することがわかった。

「児童生徒理解のための研修」との関連性が認められた個別指導のメニュー			うち効果あり群	うち効果なし群
機関連携の必要性に関する共通理解	に取り組んだ	12 校	12 校	0 校
	に取り組んでいない	19 校	14 校	5 校
福祉機関と連携した環境改善	に取り組んだ	10 校	10 校	0 校
	に取り組んでいない	21 校	16 校	5 校

荒れた状況の学校は関係機関との連携を切に望むが、関係機関が学校に求めることを十分理解しないまま一方的に支援を求める場合も多い。校内研修をすれば関係機関との連携が生まれるのではない。関係機関と連携した取組を進める方針があるからこそ研修が成果を上げたのである。学校によっては、その研修を実践にいかすための仕掛けをあらかじめ用意したところもあった。意図的・計画的な校内研修の重要性が確認された。

▶「ケース会議への専門家派遣」(個別指導) ～集団指導と個別指導のバランス〈2〉～

ケース会議は、問題行動を繰り返す児童生徒に対しその背景(対生徒、対教師暴力を繰り返す児童生徒には、家庭内で虐待やDVの被害者である者も多い)を理解しながら組織的対応を行うためにとても有効な手段である。

学校体制支援チームが支援したすべての学校で、指導支援が必要な児童生徒には必ずケース会議を実施し、多様な視点からの児童生徒理解に基づくアセスメントとプランニングを求めた。併せて、支援 80 校の 56%にあたる 45 校(荒れの深刻度別…高得点群 23 校・低得点群 22 校、支援期間別…継続支援 16 校・重点支援 29 校)に対して、「ケース会議への専門家(臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士等)派遣」を行った。SA シートによる効果検証では、効果あり群が 36 校、効果なし群が 9 校という結果になった。集団指導メニューとの相関関係を分析したところ、授業改善の取組と関連性が認められた。

「ケース会議への専門家派遣」との関連性が認められた集団指導のメニュー			うち効果あり群	うち効果なし群
魅力ある授業づくり連続研修	に取り組んだ	33 校	30 校	3 校
	に取り組んでいない	12 校	6 校	6 校

発達障害の疑いのある児童生徒にどういった配慮が必要か等も含め、府教育センター指導主事による連続研修とケース会議との組み合わせが効果を上げているのは興味深い。全教職員での理解と行動の有効性は特定児童生徒にとどまるものではない。

▶「行事等の活性化」(集団指導) ～集団指導と個別指導のバランス〈3〉～

学校が荒れると既存の行事が成り立たなくなる。しかし、それは、現状に合わずマンネリ化した行事を大胆に組

み替え、児童生徒の成長を促す取組へと変えるチャンスでもある。

そうしたねらいのもと、支援 80 校の約 34%に当たる 27 校(荒れの深刻度別…高得点群 16 校・低得点群 11 校、支援期間別…継続支援 10 校・重点支援 17 校)が行事の活性化に取り組んだ。SA シートによる効果検証では、効果あり群 22 校、効果なし群 5 校という結果になった。

上記〈1〉〈2〉と同様、集団指導と個別指導のバランスの観点から、個別指導のメニューから関連する項目を探したが、特徴的なものは見られなかった。しかし、同じ集団指導メニューの 2 項目で関連性が認められた。

「行事等の活性化」との関連性が認められた集団指導のメニュー			うち効果あり群	うち効果なし群
魅力ある授業づくり連続研修	に取り組んだ	21 校	20 校	1 校
	に取り組んでいない	6 校	2 校	4 校
児童生徒理解のための校内研修	に取り組んだ	12 校	11 校	1 校
	に取り組んでいない	15 校	11 校	4 校

「行事の活性化」を起爆剤として学校の荒れを抑制させるためには、個別指導とのバランスよりも集団指導の中でのバランスが必要であり、特に、「児童会・生徒会活動の推進」、児童生徒の主体性をいかした行事づくりが重要であることがわかった。

一方で、教師が主体となって取り組むのは授業改善である。行事や授業等様々な教育活動で多くの児童生徒に活躍の場と自己有用感を与えることが、児童生徒の学校・学年への愛着となり、魅力ある授業により教師への信頼感が回復することで、集団に一定の落ち着きが生まれるという相関関係が確認された。

その他、状況・局面に応じた取組によってポイントとなった 3 点を紹介する。

- ▶ 荒れの深刻度が高い学校では、組織的な対応が機能不全になっていることが多い。「中核教員育成・コーディネート機能向上」「生徒指導部の活性化」(集団指導)は必須である。
- ▶ 学校の荒れの深刻度や支援期間の長短に関わらず、どの学校にもケース会議が必要な児童生徒がおり、学校体制支援チームとしては、そのためにピンポイントで支援できる専門家を確保することが重要である。
- ▶ 学校事故や保護者対応について、管理職が法的な根拠をもって組織的対応を指示するために、管理職が胸襟を開いて相談できる弁護士を学校現場や市町村教育委員会は求めている。

以上、バランスというのは、集団指導と個別指導の取組の割合というよりも、集団指導と個別指導や集団指導内の相互の関連性に大きなポイントがあることがわかった。

また、いかなる状況・局面においても関連させることで効果が上がると考えられる「意図的・計画的な校内研修」「児童生徒理解に基づく関係機関との連携」「専門家が参加するケース会議」「魅力ある授業づくり」「行事の活性化」については、府内全小中学校における取組へと発展させていきたい。

3 今後の課題

①特定児童生徒へのきめ細かな支援

支援 80 校への SA シートでの効果検証から、集団の状況は一度改善が見られれば悪化することはほとんどないことがわかった。しかし、特定児童生徒の状況は改善と悪化を繰り返す。これは、学校だけでは解決できない様々な要因が複雑に絡み合っているからである。これまでからも指摘されていることであるが、特定児童生徒の健全育成、立ち直り支援に向け、専門家などを活用したアセスメントを丁寧に行い、児童生徒の置かれている環境や背景を十分理解した上での、関係機関と連携した持続的な個別指導の充実が求められる。

また、暴力行為への対策として、全中学校配置の SC (臨床心理士) が、その専門性をいかし予防的な指導に参画することで、発事件数の減少に取り組む必要がある。

ナナメの関係による別室指導・補充学習については、効果なし群が効果あり群を上回っていることから、その効果的な活用に一層の工夫が必要である。

②市町村問題解決チーム(仮称)の育成と支援

今年度、学校体制支援チームをモデルに、府内全市町村教育委員会において市町村問題解決支援チームが設置された。

今後は、学校体制支援チームが培ってきた支援のノウハウ(局面や状況における個別指導と集団指導の効果

的な組合せ、SA シートを活用した学校支援計画・効果検証等)を提供するとともに、学校体制支援チームとして市町村では確保が困難な少年事件等に詳しい弁護士、緊急事案にピンポイントで支援できる臨床心理士・社会福祉士を派遣する等、市町村問題解決チームのサポート組織としての機能を高め、協働した支援活動を通して市町村問題解決チームの育成を図る。

③すべての児童生徒の自主性を高める生徒指導の充実

学校体制支援チームによる支援メニューを契機に、管理職や教員が自覚を持って取組を進めたことが、多くの児童生徒の安心感につながった。反面、児童生徒自身が共同的な活動を通して絆をつむぐ取組を計画的に行うには至っていない。

学校全体の継続的な落ち着きを図るためには、児童生徒の自主性を育てる必要があり、これは特定児童生徒に限られるものではない。学校の荒れの有無に関わらず、すべての児童生徒の「成長を促す生徒指導」が進められるよう研究を進めていく必要がある。

Bプラン 学校・家庭・関係機関の連携による不登校児童生徒の学校復帰及び復帰後の支援

1 事業内容

Aプラン実施の市教育委員会より、長期に渡る不登校児童生徒の多い3市教育委員会を指定する。

3市教育委員会は、配置したISP対応支援員を活用し、年間 100 日以上欠席者全員の状況を確認し、6つのスモールステップを提示し、児童生徒の状況に応じた短期目標を設定、各ステップでの集団指導と個別指導のバランスについてきめ細かに検討・対応する。各児童生徒の状況については、「ISPシート」(統一様式)により各自が学校復帰のどのステップにあるかを教員と共有し、ステップに応じて家庭・関係機関と連携した個別支援と、学級等での集団指導を行う。あわせて、長期にわたる不登校等、問題を抱える児童生徒・保護者に対し、府教育委員会と連携した民間支援機関が第三者性をいかし相談者の直接のニーズを把握し、学校・家庭・関係機関の連携へとつなげる。

また、3市教育委員会担当指導主事による定例会議を毎月実施し、各市の前年度 100 日以上欠席不登校児童生徒(約 250 人)の状況を確認し、各ステップで効果のあった取組をISPシートにより交流する。府教育委員会指導主事とSCSV が3市教育委員会を定期訪問し、ISPシートでは見えにくい取組を確認しつつ助言を行う。

さらに、不登校児童生徒が多い市教育委員会不登校支援担当者連絡会を隔月で実施、WG会議の内容を提供・協議し、実践にいかす。

局面	家庭→適応指導教室		適応指導教室→学校		校内適応指導教室→教室	
スモール ステップ	(1) 適指に向かう	(2) 適指に慣れる	(3) 学校に向かう	(4) 学校に慣れる	(5) 教室に向かう	(6) 教室に慣れる

参考:ISPシート

H22 年度「問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究」を活用し開発。不登校児童生徒に学校と関係機関とが連携して対応するための個別の支援計画シート。欠席状況やエコマップ(家族関係地図)等児童生徒の環境も含めた情報と、教員、専門家、支援者等が得た児童生徒・保護者の思い、専門家によるアセスメント、学校・関係機関が連携した支援プラン、取組の成果と課題を記載。ポートフォリオの手法で、変化を共有する。

長期欠席・不登校 | ISPシート (個別の支援計画)

学年: [] 年 [] 月 日記入

氏名: [] 氏名: [] 学年: [] 学年: [] 学年: []

欠席状況	H21 年度	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 合計											
	H22 年度												
	H23 年度												
	合計												

不登校のきっかけ、状況

不登校に至った経緯の振り返り

本人の思い

保護者の思い

これまでの経緯と支援の経過

アセスメント

本人の状況

健康状態

住居

家族関係

学業状況

交友関係

その他

家族関係図

本人、家族の状況

個別支援計画

※ 各欄ごとに各欄内で作成すること
※ 各欄ごとに各欄内で作成すること

長期欠席・不登校 | ISPシート (個別の支援計画)

学年: [] 年 [] 月 日記入

氏名: [] 氏名: [] 学年: [] 学年: [] 学年: []

開始する時期

本人の思い

保護者の思い

これまでの経緯と支援の経過

アセスメント

プログランプ
(この支援に向けてどのような支援を行うかを学校と適応指導教室等で計画すること。
目標は年次別の目標、短期目標とは次回のアセスメントでの目標とする。

長期目標

短期目標

具体的に計画して

長期目標の達成に向けて	短期目標の達成に向けて	評価

※ 各欄ごとに各欄内で作成すること
※ 各欄ごとに各欄内で作成すること

2 事業の成果

① 結果

3市教育委員会において、前年度 100 日以上欠席児童生徒 114 名(小学生 23 名、中学生 91 名)の1月末時点の状況は、6月時点では家庭で引きこもり傾向にあった 37 名(表※1参照)のうち 11 名が適応指導教室、13 名が校内に居場所ができた。同時点で、適応指導教室に入室していた 43 名(表※2参照)のうち 23 名と、放課後登校を含め登校し始めていた 34 名は全員(表※3参照)が校内に居場所を見つけた。

ISPシートを活用した100日以上欠席不登校児童生徒の学校復帰状況

取組み開始時の状況 (単位:人)

校種	家庭	適応指導教室	学校	学級	計
小学校	5	13	5	0	23
中学校	32	30	29	0	91
合計	37	43	34	0	114

取組み後の状況 (単位:人)

スタート(家庭)	変化なし	適応指導教室	学校	学級
小学校	5	2	1	2
中学校	32	11	10	8
合計	37 ※1	13	11	10
スタート(適応指導教室)	変化なし	学校	学級	
小学校	13	6	6	1
中学校	30	14	13	3
合計	43 ※2	20	19	4
スタート(学校)	変化なし	学校	学級	
小学校	5	4	1	
中学校	29	23	6	
合計	34 ※3	27	7	

②考察

21 市教育委員会と連携し、①の 114 名に加え、その他不登校児童生徒 84 名の計 198 名について、ISP シートにより、各ステップにおける効果のあった取組を協議し、局面・状況に応じた関係者の役割について考察した。

▶ 居場所づくりから小集団での絆づくりへ ～ポイントは〈3〉から〈4〉への転換～

家庭から適応指導教室につながる〈1〉では、家庭訪問で本人や保護者の思いを聞き取りながら適応指導教室の紹介し、〈2〉では適応指導教室相談員・ISP 対応支援員との連携や、担任と本人との関係づくりを通じて、直接的・間接的に本人の様子や願いを把握することが重要である。

ステップ	〈1〉	〈2〉	〈3〉	〈4〉	〈5〉	〈6〉
適指との連携	15	3	11	0	0	0
放課後等指導	0	0	6	0	0	0
友人関係づくり	0	7	0	9	12	2

適応指導教室から学校へとつながる〈3〉では適応指導教室との連携にあわせて、学校での居場所づくりとして放課後等の指導を活用し、始業時の登校を促したり、学習への支援を急がないことが重要である。

しかし、一転して〈4〉以降は、適応指導教室の影響や放課後指導が見られなくなる。つまり、これまでの居場所で培われた人間関係があまり効果を発揮しない。反面、友人との関係づくりが効果を上げる。〈4〉で、これまでの居場所(～〈3〉)を活用し小集団での絆づくりがうまくできれば、その後の発展へとつながる。

▶ 新しい居場所に「向かう」時に必要なこと ～〈1〉〈3〉〈5〉の共通点～

新しい居場所に向かうステップ(〈1〉〈3〉〈5〉)で有効なのは、「大人(教員、適応指導教室相談員・支援員等)の声掛け」と「スクールカウンセラーとの連携」である。大人からの支援を意識的、多面的に行う必要がある。

ステップ	〈1〉	〈2〉	〈3〉	〈4〉	〈5〉	〈6〉
大人の声掛け	49	32	43	11	35	4
SC との連携	0	3	14	7	10	0
学習支援	3	8	5	20	2	0

一方、その場所に「慣れる」ステップ(〈2〉

〈4〉)では、「学習支援」が有効であることもうかがえる。安心した居場所で学習を進めることが居場所の価値を高めるとともに、「教える⇔教えられる」という関係による信頼感の深まりや精神の安定につながると考えられる。

▶ 集団指導と個別指導のバランスイメージと両者をつなぐメンターの重要性

前年度 100 日以上欠席した不登校児童生徒への指導支援の出発は個別指導である。

家庭から、適応指導教室あるいは学校に向かう局面では小集団での活動が、適応指導教室や保健室、校内適応指導教室から教室へと向かう局面では、固定された大集団への編入が大きなストレスとなる。こうした集団への緊張が高まる局面で、一定期間児童生徒に寄り添い思いを聞き取る支援活動を保障することが大切である。具体的には、不登校児童生徒や保護者、支援者に対し、助言相談できる役割(メンター)を位置づけ、集団指導及び個別指導をつなぎ、当該児童生徒の安心感、安定感につなげることが有効である。

□ISP対応支援員(不登校児童生徒のメンター)

さまざまな年齢や職種を経験したISP対応支援員のナナメの関係を活かした個別指導は、児童生徒に安心感を与え一緒に登校したり、学校や学級で支援することで学校復帰や教室復帰がスムーズになる。また、カウンセリング等の専門性をもつISP対応支援員は、家庭と教員との信頼関係構築のパイプ役となっている。また、大学生であるISP対応支援員は、児童生徒に年齢が近いいため、身近な話し相手として児童生徒の自己肯定感を高め、人間関係や社会適応等の自信回復に大きな成果をあげている。このように個別指導と集団指導の橋渡し役として、児童生徒の居場所が変わるときに有効な人材といえる。

□民間支援機関(保護者等のメンター)

民間支援機関は、児童生徒・保護者の権利救済のための組織である。電話相談や面接を通じて、児童生徒や保護者の思いや願いを学校に届けたり、相談者の気持ちの整理を支援している。さまざまな人権の視点から蓄積したノウハウを生かし、不登校状態にある児童生徒やその保護者の思いに寄り添うことができるため、家庭から適応指導教室に向かう段階において、保護者等を含む本人への個別支援が有効である。

□SCSV(適応指導教室相談員、ISP対応支援員等のメンター)

SCSVは、スクールカウンセラーとしての経験も豊富であり、常に児童生徒に係っている存在である。また、幅広い見識をもとに教職員へのコンサルテーションを行っており、必要に応じてスクールカウンセラーへの指導も行っていることから、学校に慣れるまでの段階において保護者等を含む本人への個別支援が有効である。指導・助言に適している。

3 今後の課題

○家庭から適応指導教室へ向かう段階の支援

100日以上欠席の児童生徒には、家庭環境に課題がある者も多い。今後、民間支援機関が相談活動だけでなく、状況に応じて市町村問題解決チームに参加、時には児童生徒・保護者等の代弁者となり、また、児童生徒・保護者へのメッセージとなるなど、第三者性をいかしたオブザーバーとしての役割も担えるよう全市町村教育委員会と直接つながるネットワークを構築する必要がある。

○適応指導教室に慣れるから教室に向かう段階の支援

教職員と適応指導教室相談員、ISP対応支援員等の個別支援を中心に、基本的な生活習慣の確立や小集団での関係づくりに取り組んできた。これは、安心できる大人との人間関係を土台に育成された社会性といえる。しかし、それだけでは教室に慣れる段階に進めない。これまでの個別指導に加えて、教室復帰につながる小集団での絆づくりのあり方について、研究を進める必要がある。

○教室に慣れる段階の支援

1月末時点で教室復帰した者は14名(全体の12%)でしかない。〈5〉教室に向かう段階から、仲間との絆をつくる取組を推進する必要がある。それは当該児童生徒に焦点を当てた取組でなく、学級すべての児童生徒を対象とした取組だから、当該児童生徒も学級の一員として参加するものでなければならない。

まとめ

今後は、個別指導と集団指導において、課題解決的・予防的な指導はもとより、全市町村において成長を促す指導が推進されるよう総合的な取組を進める。特に、課題解決的な指導では特定児童生徒を対象とした持続的な指導、予防的な指導ではSCを活用した暴力行為防止プログラム、成長を促す指導ではすべての児童生徒の主體的な活動を推進する学校体制の構築をテーマに取り組みたい。